

多治見市が管理する公園・児童遊園内でのバーベキューについて

【概要】

多治見市が管理する公園・児童遊園内では、原則「バーベキュー」は禁止です（たき火 も禁止です）。但し、管理人がいる下記3公園では指定場所で可能です。指定場所の利用時間は開園日の開園時間内（9時～17時）です。

【利用上の注意事項】

- ・バーベキューを行う場合は、専用の道具を使用し、直火では行わないこと。
- ・施設内は全面禁煙です。
- ・ごみや残飯等は各自持ち帰ること。
- ・各施設の管理人の指示に従うこと。

【利用可能施設】

- ・星ヶ台運動公園（ほしがだいうんどうこうえん）

所在地：星ヶ台 3-20

受付場所：星ヶ台管理事務所

電話番号：0572-22-2564

- ・喜多緑地公園（きたりよくちこうえん）（毎週火曜休園日）

所在地：喜多町 9-7-2

受付場所：喜多緑地管理事務所

電話番号：0572-25-5993

- ・潮見公園（しおみこうえん）

所在地：笠原町 3434-1

受付場所：潮見公園管理事務所

電話番号：0572-43-5130